

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月18日

青森県知事 殿

提出者

住 所 青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田 25-19

氏 名 株式会社 外崎道路

代表取締役 外崎正

電話番号 0172-73-5597

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 外崎道路
事業場の所在地	青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田 25-19
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種	土木・舗装工事業
②事業の規	資本金 2,000万円 令和5年度工事高 44,600万円
③従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>発生源 廃棄物 処理・処分</p> <p>工事現場 → がれき類 フラット破片 コンクリート破片 → 収集・運搬業者 → 中間処理施設</p>

（日本工業規格A列4番



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

**統括責任者**

- ・廃棄物処理計画の作成

**廃棄物管理担当**

- ・廃棄物管理状況の把握と検討

- ・その他関係する事項

**廃棄物処理担当**

- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定

- ・廃棄物処理方針の策定

**環境管理担当**

- ・廃棄物の発生抑制、再生抑制、適正処理の

推進、計画的な廃棄物の管理を決定する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（5年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	木くず 廃プラス等・金属くず 汚泥
排 出 量	3,113 t	木くず 0.68t 廃プラス等・金属くず 6.5t 汚泥 0.49t

① 現状

(これまでに実施した取組)

- ・廃棄物処理責任者の配置
- ・マニフェスト伝票の管理の徹底

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラス等・金属くず
排 出 量	3,000 t	1t

② 計画

(今後実施する予定の取組)

- ・適正処理を確保するため、関係法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施設に協力する。
- ・定期的に廃棄物関連法令などの情報を収集、取りまとめを行い、全従業員に情報提供。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

① 現状

がれき類（アスファルト破片・コンクリート破片）

- ・主にマニフェスト伝票による管理

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

② 計画

がれき類（アスファルト破片・コンクリート破片）

- ・現場廃棄物処理責任者をおき、発生する廃棄物の種類、量の把握に努め収集運搬が適正に行われるよう計画する。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（5年）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（5年）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		0 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組)	
【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組)	t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類
		木くず 廃プラ等・金属くず 汚泥
	全処理委託量	3,113 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3,113t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t

	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理責任者の配置</li> <li>・マニフェスト伝票の管理の徹底</li> </ul>
--	---

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ等・金属くず
	全処理委託量	3,000 t	1t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正処理を確保するため、関係法令、その他の規制を尊守するとともに行政の環境施設に協力する。</li> <li>・発生した廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。</li> <li>・定期的に廃棄物関連法令などの情報を収集・取りまとめを行い、全従業員に情報提供する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。  
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。  
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。  
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。  
4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。  
5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 11 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。  
6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。  
7 ※欄は記入しないこと。